

2021年4月1日

「規定等」の一部改正について

令和3年度の税制改正（「教育資金、結婚・子育て一括贈与に係る贈与税の非課税措置」にかかる内容変更および期限延長）に伴い、2021年4月1日（木）付で一部改正いたします。

改正内容の詳細につきましては、以下の改正箇所にかかる新旧対照表をご参照ください。また、各種規定につきましては『JA貯金のご案内』ページをご参照ください。

- ★「教育資金、結婚・子育て一括贈与に係る贈与税の非課税措置」の特約について

[新旧対照表 PDF ファイル](#)

- ★ 商品概要説明について

[新旧対照表 PDF ファイル](#)

以上